

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第92回定例会・会議録

日 時 平成23年2月2日(水) 18:00～20:40

場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール

出席委員 浅賀、新野、池田、鬼山、上村、川口、久我、佐藤、三宮、高橋  
(武)、高橋(優)、滝沢、武本、中沢、萩野、前田、牧、吉野委員  
以上18名

欠席委員 天野、伊比、関口、高橋(義)、三井田、宮島委員  
以上6名

その他出席者 原子力安全・保安院 野口首席統括安全審査官  
渡邊原子力安全広報課長  
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 岡野副所長  
熊谷保安検査官  
資源エネルギー庁 杉本原子力発電立地対策・広報室長  
宇根室長補佐  
柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長  
新潟県 飯沼防災局長 山田原子力安全対策課長  
熊倉原子力安全広報監 伊藤副参事 藤田副参事  
柏崎市 会田市長 須田危機管理監 駒野防災・原子力課長  
名塚課長代理 村山主任 野澤主任  
刈羽村 品田村長 武本総務課長 山崎主査  
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 西田技術担当  
松本品質・安全部長 石村建築担当  
森地域共生総括GM 宮武地域共生総括G 山本地域共生総括G  
(本店) 鼓取締役副社長 原子力・立地本部副本部長  
伊藤原子力・立地業務部長  
ライター 吉川  
柏崎原子力広報センター 井口事務局長 石黒主事  
柴野職員 品田職員

## ◎事務局

お疲れ様でございます。始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

最初に委員さんだけにお配りしている資料がございます。二つございます。小さいペーパーで「意見・質問等をお寄せください」というペーパー、それから、もう一つ、「委員各位」ということで、「共に語ろう 電機のごみ、ワークショップの開催についてご案内」という文書を委員さんだけにお配りしてございます。

それから、皆様にお配りした資料を説明いたします。「第92回定例会（情報共有会議）次第」でございます。次に、原子力安全・保安院からの資料で、「前回定例会（平成23年度1月12日）以降の原子力安全・保安院の動き」。次に、新潟県からの資料で、「前回定例会（平成23年1月12日）以降の行政の動き」。次に、東京電力からの資料で、「第92回地域の会定例会資料」。同じく、次に東京電力からの資料で、「第92回地域の会委員からのご質問に対する回答資料」。

以上でございます。不足がございましたら事務局にお申し出いただきたいと思います。

それから、いつもお願いしているところでございますが、携帯電話のスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方、プレスの方で録音をされる場合にはチャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席のほうでお願いしたいと思います。委員の皆様とオブザーバーの方はマイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

なお、前回定例会以降の動きが終わりましたら、ゲストの皆様、正面の席に移動をお願いしたいと思います。

それでは、第92回定例会を開催させていただきます。会長さんからご進行のほうよろしくお願いいたします。

## ◎新野議長

では、この1週間、とんでもないお天気が続きまして、遠方からも今日はおいでいただきまして、本当にありがたく思っております。委員の中にも若干体調を崩しまして、少な目の人数なんですけど、それぞれが思いを述べると思っておりますので、ぜひお聞きいただきたいと思っております。

92回を迎えましたけれど、今日は初めてお会いする方も何人かおいでかと思っておりますので、一、二分お時間いただければ。私たちの会はある原因がありましてできました会ではありますけれど、8年近くを迎えまして、それを乗り越えるためにいかにあるべきかということ、せよというような題名をいただいて活動をしているという自負があります。私たちは素人の住民ですので、思いをそれぞれの立場で語るわけですけど、それを聞いていただくオブザーバーの方々がその意見の一つ一つをくみ上げていただいて、お仕事に生かしていただき、なお市民の方々もそういう意見を踏まえて、ご自分の立ち位置をしっかりと決められる、何かそういう流れになるといいなというふうな私どもの期待もありますし、そういう仕組みになっているのかと思っております。

24名、委員はおりますけれど、それぞれが思いを常に述べているわけですけど、そのお聞きになる中に声の大きい者もおりますし、とてもなかなか発言に至らない、時

間がなくという場合もありまして、その声にならないものは議事録とかいろんなものに載ってきませんが、24分の1の意見をそれぞれが発している、発していない場合でも長くかかわっていただければ、必ず声はお届けできると信じていますので、そういう形でオブザーバーの方は周りで聞いてくださる方が見守っていただくことが私どもの委員の励みになりますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、早速ですが。では、(1)に入らせていただきます。

これは常に定例会が始まる前に前回の1カ月間のその動きの中で各オブザーバーからいろんご報告をいただくという仕組みになっていまして、30分ほどお時間いただきまして、その(1)の部分を見せていただきます。

では、保安院さんのほうからよろしく願いいたします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください、原子力安全・保安院、保安検査官事務所の所長の竹本です。

まず、保安院の動きのご説明する前に、本日、いつもこちらに来ている審議官の黒木が来る予定だったんですけども、急遽所用があり、保安院の首席統括安全審査官の野口哲男に来ていただきました。

あと、また本日ですが、原子力安全・保安院で透明性を高めるためのいろいろな広聴広報活動をしまして、例えばここの地域であるあれば保安院通信などを作成している部署の課長が来ております。

◎渡邊原子力安全広報課長（原子力安全・保安院）

渡邊でございます。よろしく願いいたします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

本日、保安院、よろしく願います。

では、早速なんですけども、お手元に「前回定例会以降の原子力安全・保安院の動き」という紙がございますので、これに沿って説明をさせていただきます。

まず、従来から行っておりました柏崎刈羽発電所の5号機のプラント全体の試験結果につきましてですけども、昨年11月18日に原子炉の起動を行いまして、12月6日に定格熱出力に到達したということは前回お伝えさせていただいております。

また、今問題になっていると思うんですけども、点検が未実施であったものがあったということで、12月の下旬ごろにその点検を行って、また、その後、出力をまたもとに戻して、運転データをとっているということをしておりまして、1月20日なんですけども、定格熱出力段階での運転状態における評価が終わっております。保安院はこれらに対して検査官の立ち会いとか巡視等を行っておりまして、実施状況を確認しております。

1月24日に東京電力から機能試験・評価報告書の提出がありました。今なんですけども、提出された報告書の内容について厳格に確認しまして、専門家の意見を聞いた上で保安院としての評価を取りまとめるということとしております。

その途中経過につきましては、ご参考までなんですけども、次のページをめくっていただきますと、カラー刷りで原子炉の起動から発電機出力100%に至るまでのパワーポイントの1枚目がついておりまして、その段階で保安院が何をしてきたのか、また、こういった試験について、保安院として適宜情報提供していくということですので、各

段階での情報提供、こういうタイミングで行っておりますといったものを簡単に示したものでございます。

続きまして、初めの紙に戻りまして、2ポツ目のほうです。前回もご説明しておりますけれども、柏崎刈羽原子力発電所の点検周期を超過した機器等に関する調査結果、今、点検周期を超過した機器がないかどうか、そういったものが今、柏崎刈羽発電所で調査されておりました、その中間報告がありました。中間報告、既に2回なんです、1回目は1月20日、2回目が、本日、2月2日です。今日午後から保安院のほうもプレス発表をしております。今、中間報告段階として、柏崎刈羽原子力発電所1号機、5号機、6号機、7号機におきまして、点検周期を超過した機器に係る調査結果の中間報告を受領しております。本日の2月2日の中間報告では、福島第二発電所、全号機分のものも含まれております。

報告では点検周期を超過しているもの等が合計84機器ありました。これらの機器については、今日、本日までは82機器の点検を終了させて健全性を確認して、まだ残っている残りの二つの機器についても、外観点検などによって問題がないことを確認しており、近日中に点検を終了させるという報告がありました。

具体的に機器の内訳につきましては、すみません、報告の後ろのほうの資料についております11ページ目、これは本日、保安院がプレス発表した資料の一部でございますけれども、それぞれ1号機、5号機、6号機、7号機、あと共用設備として焼却炉なんですけれども、それぞれの内訳を書いております。また、定期事業者検査と自主点検ということで、東京電力が自主的に点検している対象機器と分けて内訳を記載しております。5号機のほうで定期事業者検査の対象機器で点検をしていないものがあったという文面があります。これは1月20日の時点でも報告が行われています。

また、初めの紙に戻りまして、東京電力は1月20日の中間報告で5号機が先行して調査を終了させておりました、この5号機を対象に原因分析を行っております。全部で五つの原因を挙げております。点検周期の変更や点検長期計画表という点検の計画ですね、長期的なスケジュール、いつ、どのタイミングで点検をすべきかと、そういった計画各表の改訂に際しての確認が不足していた。

②保全方法などの変更を点検周期計画表に反映する際にチェックが不足していた。工事報告書に基づく、要するに実際に点検しましたよという報告書に基づく実績管理、きちんと反映させる、そういった作業の管理におけるチェック不足。点検対象設備と点検長期計画表の整合性の確認不足。あと、技術評価プロセスというのがありまして、要するに次の点検に先延ばしする際、きちんと評価をして使えますよと、ワンサイクル使えますよと評価しなければいけないんですけども、そういった技術評価プロセスにおけるチェックが不足をしていたと。

再発防止対策として、全部で六つ挙げておりました、点検長期計画表の作成・変更時のダブルチェック、点検周期変更時の確認手順の明確化、点検長期計画表への実績の反映方法・手順の明確化、仕様書という形で工事を発注する際、点検を発注する際のその仕様書、作成の確認方法・手順の明確化、点検を実施しなかったときの技術評価、次のサイクルまで、次の運転まで運転しても問題ないと、そういった評価等の処置についてきちんと明確化すると。また、中長期対策として、ヒューマンエラーを防止するための

きちんとしたシステムを構築するという再発防止対策を、今、暫定ですけども出しております。

保安院のほうは次のページに行きまして、東京電力から報告のあった柏崎刈羽原子力発電所と、本日、報告がありました福島第二原子力発電所において、調査点検で点検周期の超過があった機器については、報告時点までに点検を実施できる機器は点検を終了することと。至近に点検実施予定のものは点検を実施するまでの間、健全確認を行っているなど、そういう適切な処置をとっているということなので、安全上の問題がないことを東京電力自身確認していることから、保安院としても直ちに安全上の問題が生じるものではないと考えております。

また、5号機、先ほど言いました五つの原因分析と六つの再発防止対策ですけども、対象とした直接的な原因分析と再発防止対策については、検討が適切になされていると評価をしているところです。

ただ、現在まだ福島第一発電所も調査中ですし、柏崎刈羽発電所、まだ2、3、4号機が残っております。まだそういうものもありますので、そういった確認結果、一応、保安院は2月末までに報告するようにと指示をしているところなので、その報告を受けることとなりますので、その報告を受けて厳格に確認をしていくということとしております。

続きまして、今日の新聞とかに載っておったと思いますが、1号機において、運転上の制限の逸脱というものがありません。運転上の制限の逸脱とは何かということなんです、下のほうに米印の4というのを付けております。原子炉というのは多重の安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な設備等の必要数を初めに保安規定で定めておまして、一時的にこれが満足できない、例えば四つあるうち三つぐらい確保しなければいけないんですけど、この三つが確保できなさそうだとか、そういった話になりますと、事業者は運転上の制限から逸脱を宣言して、保安規定にきちんと宣言をして、あらかじめ定められた修理等を行うということが書いてあります。定められた時間内に当該設備を復旧させるか、または出力を下げるということなど、保安規定にこういう対処をなさいと書いてありますので、そういった措置をしていけば保安規定違反にならないというものです。

運転上の制限というのはこういうものなのですが、2月1日、東京電力から1号機の可燃性ガス濃度制御系、これはどういったものかといいますと、原子炉冷却材喪失事故、原子炉の水がなくなるという事故が起きた場合に、燃料の温度が高くなりまして、燃料ペレットを入れている被覆管と水が反応して可燃性ガスが発生するのですが、その可燃性ガスが格納容器にとどまって、酸素と水素が反応すると危ないですので、その濃度を下げようという、そういう措置がついております。その装置のことを可燃性ガス濃度制御系というんですが、その定例試験、ちゃんと弁が動くかどうかという試験を実施したところ、その二つあるうちのひとつ、A系統のほうの再循環流量調整弁という弁があるんですが、その動作不良、動作時間の遅れと。今まで前回の定例検査では動いていた時間よりかさらに長い時間がかかり、また、異音がするといった事象を確認されまして、これは23時47分と書いています。これは1月31日の23時47分。すみません、日付が抜けておりますが、1月31日の23時47分に保安規定に定める運転上の制限か

ら逸脱をしたと、宣言したということです。

保安規定に先ほど書いてありますように、必要な措置をとればよいということです。保安規定に要求されている措置に基づきまして、もう一つのB系統というのがあるんですが、動作可能であることを速やかに確認しております。

あと、可燃性ガスの濃度制御系については、保安規定では30日以内に問題があったほうを動作可能な状態に復旧するということが求められていますので、東京電力は速やかに対応すると。本日も点検、確認等が行われているところです。

保安院のほうは、当事務所のほうなんですけども、東京電力からの報告を受けまして、速やかに、昨日確認を行っております。その際にきちんと保安規定に定められた措置をとっていること。あと、事象発生前後で格納容器内の関連データとか、あと排気筒の放射線モニターとかに有意な変化がないこと、あと、現場で設備等に問題があるかどうか、そういった確認をしております。今後、東京電力が行う原因究明及び是正処置等を確認していくということにしております。

少し長くなりましたが、保安院から以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

続きまして、資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎七部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁、柏崎刈羽地域担当官事務所の七部です。

資源エネルギー庁の動きというわけではありませんけども、原子力政策の面では以前よりご案内している原子力委員会の新大綱策定会議が1月14日に第2回、1月31日に第3回といずれも東京で開催されました。本日、資料は特にお配りしておりませんが、大体の動きを簡単にご説明させていただきたいと思っております。

これまで同会議では審議すべき論点を原子力のエネルギー利用、放射線利用、研究開発、安全確保と核セキュリティ、国際展開など八つのテーマに整理をして、年内に新たな原子力政策大綱を策定することをめどに、一つのテーマについて2回から3回にわたって議論を行って、各テーマの議論が終わった時点で議論のまとめを作成することになりました。なお、基本的理念や横断的事項については各テーマのもとで議論するとともに、後ほど全体的に俯瞰した議論を行うことになっております。

第2回、第3回の会議に私も傍聴してまいりましたが、原子力のエネルギー利用について議論が行われておりました。エネルギー基本計画やエネルギー需給予測との関係、国際社会における日本の存在感についての認識の重要性や原子力教育などについての活発な議論が行われておりました。随時会議の模様につきましては原子力委員会ホームページで議事録、会議資料が掲載されております。また、同ホームページにおきましてパブリックコメントを随時受け付けているようですので、一度ご覧いただければと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

新潟県さん、お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さん、ごめんください。県庁原子力安全対策課、山田でございます。連日の大雪で本当に皆様大変ご苦労なさっていることと存じますが、今日もどうぞよろしく願いいたします。

お手元の前回定例会以降の行政の動きという1枚紙をご覧になってください。1月13日に柏崎市さん、刈羽村さんと一緒に安全協定に基づく現地の状況確認をしております。現在、建屋の健全性などを評価進めております3号機について、原子炉建屋のひび割れの補修の状況の説明を受けながら現地確認いたしました。

技術委員会の開催でございますけども、設備健全性、耐震安全性に関する小委員会、第49回を1月12日に開催しております。主な内容としまして、今申し上げました3号機の健全性の評価、そして起動試験を実施してございました5号機の起動試験の実施状況について説明を受け、確認していただいております。

なお、この5号機の起動試験の実施状況については、この紙の一番下のほうにありますけれども、1月27日に東京電力から最終的な評価の報告を受けましたので、技術委員会の委員の皆さんに電子会議室という形で確認していただいております。起動試験の実施状況について、安全上の重要な懸念や意見はございませんでしたが、点検漏れについての質問がありましたので、それについて東京電力から補足の説明を受け、さらに確認していただいているところでございます。

そして7号機を中心にしまして、使用済制御棒のひびの調査状況について説明を受けております。これについても委員から現在動いている7号機についての安全上の問題を指摘する意見はありませんでしたけれども、今後も原因などについて調査状況の説明を受けながら議論していくことになっております。

それから、前からお話になっていただいております制御棒の挿入性、大きな地震が来たときにちゃんと制御棒が入るかどうかということを実際、実物を使って実証試験をするというものが今月に始まる予定になっております。これも年度内に結果報告を受けると聞いております。

この紙の裏面の（3）番の1号機のこの件につきましては、今ほど検査官事務所長、竹本所長からお話しいただいたとおりです。

この紙に書いておりませんが、放射線の監視についてなんですが、1月21日に発電所に参りまして、気体廃棄物処理系がどのように放射性物質の測定がなされていて、どのように放出されているのかというものの現地調査の確認をしております。いずれも適正に処理されております。

それから、同じく放射線関係なんですけども、地域の会でもお話いただき、意見をいただきましたモニタリングポストの電光表示とホームページがよくわからないという表示システムを今一生懸命直しているんですけども、皆さんに1月めどにというお約束申し上げたんですが、ちょっと作業が遅れております。3月には新しく見やすいような形にアップしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、柏崎市さん、お願いいたします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

柏崎市の須田でございます。よろしく申し上げます。

行政の動きにつきましては、今、県のほうからお話がありましたが、1点だけ。保安院さん、それから、今、新潟県さんからもお話がありましたが、5号機に係るプラント全体の機能試験について、昨日、2月1日ですが東京電力のほうから市長が直接評価について、説明を受けております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

刈羽村さん、お願いいたします。

◎武本総務課長（刈羽村）

ご苦労さまです。刈羽村、総務課長の武本です。

今ほど、県並びに市と同じように安全協定に基づく状況確認をしております。また、技術委員会の開催につきましても参加して情報を得ております。それ以外で事業所、あるいはまた保安院のほうからの情報をいただいております、適宜、対応をしております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

東京電力さん、申し上げます。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力、長野からご報告をいたします。お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、不適合事象関係でございますが、公表区分のⅡが1件ございました。先ほど保安院さんからご説明もございましたが、3ページに概要をまとめてございますのでご覧をいただきたいと思います。

号機は1号機、内容は弁の動作不良でございます。何の弁かといいますと、先ほど保安院さんからもご説明ございましたが、原子炉の冷却材が喪失されるような事故が発生したときに動作する施設の弁でございます。毎月、弁の点検を行っております、その動作試験で確認をされたということでございます。安全上重要な設備ですので2系統ございまして、今回1系統で不良があったわけでございますが、もう1系統が健全であるということが確認できておりますので、運転を継続させていただいているということでございます。故障した系統につきましては早急に復旧を行うとともに、原因調査を行い、再発防止に努めてまいります。

続きまして、1ページに戻っていただきまして、公表区分のⅢが2件ございました。内容は水漏れ2件でございます。2件とも放射性物質を含まない水の水漏れでございます。それぞれ概要と概要図をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、発電所にかかわる情報でございますが、5号機関係、6号機関係、点検周期を超えた機器の調査状況ということで順にご説明をいたします。



まず、5号機関係ですが、12ページをご覧をいただきたいと思います。前回、定例会でも見ていただいた表のリニューアル版でございますが、5号機は昨年11月17日から原子炉を起動してのプラント全体の機能試験を実施してまいりました。その過程と評価結果が表になっているわけでございますが、表の一番右側、赤枠で囲ったところでございますが、今年1月20日に最終の健全性評価を行っておりまして、今後の運転の継続について問題がないことを確認したということでございます。その後、その評価の報告書を保安院に提出し、現在は国の検査に向け安全安定運転を継続しているという状況でございます。

次に、6号機関係でございますが28ページをご覧をいただきたいと思います。6号機は昨年10月から定期検査を実施してまいりましたが、1月23日に原子炉を起動いたしまして、1月26日から発電を開始しております。今後、2月下旬ごろに国の検査を受け定期検査を終了する予定でございます。

最後に点検周期を超えた機器の調査状況ということで、これも先ほど保安院さんからお話ございましたが、中間報告ということで1月20日と本日お知らせをしております。34ページにこれまでの調査結果をまとめてございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

本件については先月の定例会でもご報告をさせていただいておりますが、その後の調査状況についてまとめてお知らせをしたということでございます。調査の進捗状況でございますが、地震後に運転を再開いたしました1、5、6、7の4プラントについて調査を終了しております。2ポツのところはこれまでの調査結果ということでまとめてございますので、ご参照いただければと思います。

先ほど保安院さんのほうから発生原因、対策等についてはご説明ございましたが、省略をさせていただきますが、こういったミスがないように対策としてチェックの強化等、防止対策を実施しているところでございます。

今後でございますが、残り2、3、4号機の調査を今、継続して実施しておりますので、最終報告書として取りまとめ公表をさせていただきます。

前回以降の動きは以上でございます。

なお、前回定例会でご質問をいただいております排気筒の基礎関係の回答資料についてはお手元に配付してございますので、ご参照ください。

それから、使用済み制御棒のひびの件、制御棒の挿入試験の件につきましては、先日の運営委員会で3月の定例会でお時間をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

ご説明は以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

ここまでで質問がございませうでしょうか。細かいというか関連協議は次回の定例会で少し時間を多くとってさせていただくことにはしていますので。

武本さん、お願いします。

◎武本委員

武本ですが、一つだけ聞かせてください。6号機の定期検査が終わったというこの話

ですが、定期検査の始まる際に予定していた時間より10日ほど延びていると思うんですが、こういう理由についてはすべて順調にいきましたみたいな報告ではなくて、なぜ予定と10日違ったのか、当初70日ぐらいの予定だったはずですが、10日ぐらい延びていると思いますので、その辺の理由をちょっと簡単に教えてくださいませんか。

◎新野議長

今、ご回答いただければ。よろしいですか、お願いします。

◎横村所長（東京電力）

所長の横村でございます。

ご指摘のとおり6号機は工程どおり定期検査を終えることができませんでした。この原因は発電機の中の固定子というのがございまして、これは水で冷却しているんですけども、コイルの中を水が走るという特殊な構造になっております。このため、この部分に漏れがないかという、これは計画的にやっているんですが、この検査をいたしましたところ、一部ろうづけといいまして、ハンダづけといいまして、ハンダづけみたいなどころから若干漏れているというのがわかりましたので、これは米国から技術者を呼んでその部分の修理をいたしました。そういったことでこの定期検査が延びたという状況でございます。

今後につきましては、こういった定期検査の状況につきましてもご丁寧に説明していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ(2)に予定どおり進ませていただきます。

これ一昨年からでしょうか、先に委員が時間制限を持ちながら、思いを語らせていただいて、次にもともとお話いただく内容にプラスしてもし委員の意見をお聞きなって、何かお答えいただけるものがあればということで、後からオブザーバーのトップの方からそれぞれのお言葉をいただくというような仕組みにさせていただいています。

私ども、これから委員が意見を述べますが、ふだん活動しながら思っていることをお伝えするわけですけれど、もともとこの会の成り立ちからいいまして、東京電力さん、発電所がこの地域には地域貢献とその前段である安心・安全ということがあって、本当は両輪なんだろうけれど、これを切り分けて考えるものが本来正当だということで、安心・安全のところだけこの会は語るということで、本来は地域貢献ももう一つの大事な柱であるはずなんです。その紛らわしい取引のような形の誤解を招かないためにも、そこには私どもは踏み込まないというような暗黙の了解の中で、安心・安全だけを切り分けて議論するというような役目を負っていますので、そここのところの、こればかり話しているというふうにおとりになるかもしれませんが、それが私どもの活動の目的、内容ですので、それを聞いていただくオブザーバーや周りの方たちが、こういう意見もある、ああいう意見もある。でも、地域の貢献の中からはこうもああも意見があるといって、総合的にいろんな施策やお仕事の中でそういうものの意見を組み立てて取り上げていただくというような仕組みなんだろうと思います。

これから述べることも当然、いろんな広い発言がありますが、安心・安全が中心で述べさせていただきますので、そういう位置づけだというご理解のもとにお聞きいただけ

ればと思いますので、お願いいたします。

これからは2分半で何かチンというサインが入るんですね。3分以上は絶対にしゃべってはならないという暗黙が皆さんと先月かたく約束していますので、これからそのところに踏み込んでいきたいと思います。これは自由発言ということになっていきますので、順番ということではなく、できれば自主的に発言の挙手をされてからどうぞ、どなたからでも。

ちょっと場所がえをしますので、ちょっとお時間いただけますか。こちらにご移動いただきまして、十分意見を聞いていただいた後にご発言いただくということでした。大変失礼いたしました。

#### ◎事務局

情報共有会議に移ります前にゲストの皆様から席をお移りいただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。保安院の野口様、資源エネルギー庁の杉本様、県の飯沼様、会田市長様、品田村長様、横村所長様、前の席のほうにご移動のほう、よろしくお願いいたします。

今も会長が申し上げましたが、委員の皆様には所感を表明される持ち時間は3分ということでございます。2分半を経過したところでベルを1回鳴らします。3分のところでベルを2回鳴らしますので、3分以内で委員の皆様、所感表明が終わりますようご協力をお願いいたします。

#### ◎新野議長

大変失礼いたします。こういうしつらえになるんだそうです。

ではそちらでしばらく委員の意見を聞いていただいて、それからこちらの方々からの所感を述べていただくということですので、ではこちらの委員さん、いかがでしょうか。最初はちょっと緊張しますが、いつものとおり。牧さん、お願いいたします。

#### ◎牧委員

この前、1月28日の新潟日報でイランの原発があわや大惨事というふうな記事が載っていたんですが、これによるとイランの原子力発電所などに対しサイバー攻撃が仕掛けられ、旧ソ連で起きたチェルノブイリ原発事故に匹敵する大惨事に至る可能性があったというふうに書いてありました。今までは空から攻められるんじゃないとか、海から来るんじゃないとか、あるいは陸から爆弾テロが来るんじゃないかというふうな話で、直接壊すというふうな話だったわけなんですけど、今回はそうではないと。コンピューターウイルスの感染によって、ブシェール原発の原子炉が制御不能になって暴走し、放射能で汚染された大量の粉じんが大気中に飛散するおそれがあったというふうに書いてあったんですが、ここの原発は大丈夫なのかなというふうな心配があったわけなんです。ウイルスが入らないようにすることをいろいろやっていると思うんですが、できたら話せるところまで後で聞かせてほしいなというふうに思っております。

以上です。

#### ◎新野議長

きっとホットな話題ですので、お答えもいろいろ難しいお答えになるのかもしれませんが、お答えいただける範囲で結構ですので、また後ほどよろしく申し上げます。

ではほかには。せっかくこちらの顔ぶれの方々ですので、ふだんお話できないような

ことをまた質問していただければと思います。

前田さん、お願いします。

◎前田委員

私は質問事項が短いので、早目に済ませたいと思ひまして、手を挙げさせていただきました。私はニューエネルギーリサーチからこの会に委員で参加させてもらっています前田といいます。私は常日ごろなんですけれども、推進の立場から1年の所感を述べさせていただきたいと思ひます。

七、八年前に比べて現在の発電所は透明性は格段によくなったと、私、個人的に思っています。また中越沖地震以降、軽微な事象は確かにありましたが、現状では全号機復旧に向けて着実に前進して復旧に向かっているというふうな感想も持っています。

私も含めて住民はやはり原子力発電所に対しては非常な不安を持っています。これの安全のよりどころになるのは国の保安院。もちろんですけども、私は最近の状況から見ますと、県とか国の技術委員会の議論が非常に参考になって、私自身も納得しているところです。この技術委員会の中では例外は設けなくて、すべての提起された問題点に科学的に技術的検討が行われ見解を公表しています。東京電力はその見解を真摯に実行し、復旧作業も進めています。また、周辺住民の求める安心・安全をより向上させるために、事の大小にかかわらず情報を公表し、わかりよい説明も心がけているように思っています。

そのことに好感を覚える市民は私1人ではないと思ひています。市民の中で意見の分かれる問題であるのは承知していますが、最近の経済状況は特に就職やさまざまな経済状況、そしてまた環境問題などを考えると安全・安心を基本に発電所があることによる利益をもっと大きくこの地域で出せないものかなと常日ごろ残念に思っています。最近ですと工科大さんに新設された研究施設なんかもありますけれども、私はこういうさっき地域貢献とは別だという話がありましたけれども、ぜひこういう方向で今後も柏崎に研究施設等が設置されることがいいかなというふうに期待しております。

今後、高経年化や運転期間の延長、プルサーマルなど問題が提起されると思ひますが、市民の目線で注視しつつ、大事な地域の企業として原子力発電所、東京電力と共存共栄を望んでいます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

次には、どう回ろうと回ってきますので、いかがでしょうか。

中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

中沢です。

私は2009年、2年前ですか、NHKの報道番組で原発解体という番組を見た感想をちょっとお話ししたいと思ひます。

世界ではこれまで539基の原発がつくられているということですが、そのうちもう100基が解体の時を迎えているということです。日本でも現在2基の原発が解体が始まっているということです。原発の解体ということについて、私もあまり知らなかった

んですが、この番組を見まして解体そのものが本当に大変困難であり、また、多くの問題点を抱えているということを知りました。

その一つは、原子炉などは放射化によって運転をとめた後でも非常に強い放射線を出し続けるということで、人間が近づきにくいということです。

二つ目は、原発そのものが解体のことを考慮した設計になっていないということで、非常に入り組んだそういう狭いところが多くあったりして、人間が入れなかったり、また、工具が十分に使えなかったりというようなことで、解体そのものに非常に多くの労力や時間がかかるということです。

また、解体には膨大に費用がかかるということで、イギリスでは25基が閉鎖され、解体するのに放射性廃棄物の貯蔵所の建設も含めると、今後約11兆円という多額の税金が必要になってくるということです。

そして一番大きな問題点は、世界のどこにも放射性物質の廃棄物の処分場が、まだしっかりしたところがないということなんですね。ここでは17年前に閉鎖されたドイツのアッセ処分場のことが報道されていました。地下595メートルに処分場をつくって、高レベルの放射性廃棄物を埋め立てているんですが、その処分場が壁が次々に崩れ落ちたり、その地下水が漏れ出したりして強い放射能が漏れ出す危険性が出てきたということです。

日本では今2基の原発の解体ということが進められていると同時に、9基の原発の建設が進められています。ドイツの放射性物質の専門家であるミハエル・サイラーさんという人が、ドイツは原発の建設を優先して廃棄物の問題を先送りしてきたと、私たちは解体や放射性廃棄物の処理にもっと注目しなければならないというふうに言っています。私はまさにそのとおりで、私たち原発を抱える地域の住民として、また、国民の1人として、この放射性廃棄物の問題について真剣に考えていかなければならない喫緊の課題だということを強く感じるわけです。

以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

続いてはどなたかいらっしゃいますか。こちら側の方で。池田さん、お願いします。

#### ◎池田委員

荒浜21フォーラムから参加している池田です。私は今思うこと、感じていることを話したいと思っています。

それは最近、発電所においてトラブルや不適合の事象がめっきり少なくなってきたということです。震災後の復旧工事が大半終了してきたことを考慮いたしましても、この件数は減少していると感じています。一連の火災騒動のときは、現場で何が起きているんだろうと不安に思ったことも一つや二つではありませんでした。作業員の方々も自分が作業しているエリアではない、ほかのエリアで発生したトラブルで作業がストップしたり、再発防止に向けてさらなる対策を講じたりと、ややもすると気持ちが滅入ったり作業に支障を来したりとしたかもしれません。けれども、その対策として問題を一つ一つ丁寧に前向きに意見を出し合ったり工夫をしてトラブルを克服してきたことや、日ごろから行っている同じ過ちを繰り返さない再発防止対策への取り組み等々の賜物だと思

われます。そこは私なりにですが高く評価してもよいと思っています。

そして、その最前線で作業を行っている多くの方々の中に柏崎・刈羽地域の方もたくさんおられると思っていますし、言い方を変えますと地元柏崎・刈羽の多くの方々が根っこ部分を支えているんだという言い方もできると思います。ここはもっとアピールしてもよいところだと私はと思っています。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

続いていかがです。浅賀さん、お願いします。

◎浅賀委員

浅賀です。

この地域の会が8年という長い間続いているということに、この長さを私は率直な気持ちで不安に思っております。いつか全く心配がないことにはならないのかなど、かすかな希望を持ってはいるんですが、いろいろなことを考えますとそれはあり得ないだろうというふうな危惧さえ最近また持ちました。

というのが昨年4月の島根原発の保守管理不備等が発覚した際に、東京電力から保安院に対しての6月3日付の文書を読ませていただきます。改めて読みますと、「当社は保守管理の仕組みが島根原発とは異なる業務プロセスで、適切な管理をしている」とはっきりとうたっているんです。ところが今日の報告にもありましたけど、この言葉は全く覆す発表でした。そういうことが何度も、6月3日付の文書に出てありますし、それを考えましても、1号機、5、6と、私が把握していたのは61機器だと思っていたんですが、今日の発表ですと84機器ということなんです。こういうことを責任はここに発表した東京電力事業所にあるとは思いますが、国として保安院はどのようにお考えになっているのか、ぜひその点を聞かせていただきたいと思っております。

点検未実施、終了またはそういうような安全上問題なしということで、すべてよしとするのでしょうか。住民はそういうことでは安心という気持ちにはつながっていかないと考えるんです。

もう1回読ませていただきたいと思うんですけれど、「中国電力からの報告で、主要な直接的な原因とされている点検計画表の策定段階の問題」、これは「点検の実施段階における問題と当社では同様の問題は全くない」と、「仮に誤りが発生した場合においても適切な是正がなされ、不適合状態が放置されない仕組みとなっていることから、保守管理の仕組みに関して同様の問題のないことを確認した」としっかり書いてあるんです。こちらをもう一度お考えいただきまして、住民の安心につながるにはどういう対処をしていただくのか、注意・処分等があるのか、保安院にぜひお伺いしたいと思っております。

◎新野議長

ありがとうございました。

高橋さん、お願いします。

◎高橋（優）委員

高橋ですが。まず、2年前なんですけど、新潟日報の社説にこういうことが書いてありました。「原発に対する国の責任が見えない現状では、節目節目の判断に市長が責任を

持つことでしか住民全体の安心を担保するのは難しい」と。私はこのことを市長と読みかえてもいいんじゃないかと思っています。

さて、当市では去年の11月5日、原子力防災訓練が行われました。この訓練は原子力の災害から住民の命や健康を守るという点では実践的教育活動というふうに私は認識していますが、当市において、例えば全号機運転開始になれば820万キロワットという世界一原発の集中立地の地域ということになり、そうであれば世界一危険と隣り合わせであるといっても過言ではないと思います。したがって、ここで行われる原子力防災訓練は非常に重く重要であるということは共有できるのではないかと思います。

さて、訓練の後、参加者からのアンケート結果が公表されております。その筆頭は緊張感に欠けていたというものでした。竜頭蛇尾という感が否めないわけです。私も同感であります。市長さんの率直な感想をお聞かせ願いたいと思います。

後日、地震を想定した複合訓練に対し、国、保安院は難色を示したためだとする報道がありました。やっぱり物事にはからくりがあるんだということを改めて知らされた思いであります。1992年に原子力安全委員会が、我が国においては工学的に原発的においてはシビアアクシデントは起こらないと、つまり安全神話にこのときから拍車がかかっているわけです。このことがやっぱり、根底にはあるんじゃないかというふうに思います。

この訓練のために配付された県作成のチラシの一番見やすいところの隅には、国の圧力に屈して、「原発は安全につくられているから、放射性廃棄物が出るような事故は実際起きない」とわざわざ書いてありました。訓練全体が緊張感のないものとの批判は当然過ぎると言わなければなりません。それに比べましてあの暴風雨の中で参加された住民の皆さんには本当に頭が下がります。改めて原子力発電のその技術が未確実の中での原子力防災訓練の重要さに今思いを致しております。

以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

どなたかいらっしゃいますか。吉野さん、お願いします。

#### ◎吉野委員

吉野でございます。

中越沖地震後、既に3年半になりますが、まだ半分ぐらいの原発がとまったままです。このことは地震を起こす自然のエネルギーがいかに強大で恐ろしいかということを示していると思います。また、科学技術の粋を集めた巨大な構築物である原発も想定をはるかに超えた自然の脅威の前にはひとたまりもなく、大きな損傷を受けることを示しています。しかも巨大で複雑でしかもプルトニウムなどの大量な危険物を内蔵している分だけ復旧は極めて困難なことを示していると思います。

さて、これまでのトラブルや問題点の状況を九つ挙げてみますと、まず、燃料が破損し、放射能漏れ状態での運転を継続している。制御棒の多くにひび割れが見つかった。原子炉にぶら下がった再循環ポンプのケースの強度の不足。地震前からのシュラウドなどのひび割れがあると。それから、建物のコンクリートを貫通するひび割れ。軟弱な地盤や不安定な人工岩盤などの基礎が補強されていない。設備、点検の漏れが繰り返され

ている。環境の放射能汚染の疑いもある。海底活断層の過小評価と。

今後また中越沖地震の規模やそれを超える地震が来る可能性があると思います。そのときには、今述べた問題点やその原発の老朽化や中越地震や中越沖地震のときの後遺症で、これまで以上の重大事故になる可能性は高まってくると思います。

放射能の害は目に見えなく、音もなく忍び寄ってくるようなものだと思います。原発の重大事故は起こってしまっただけからでは取り返しのつかないことであり、絶対にあってはならないことだと思います。したがって、無理をして運転を継続したり再開したりすることはあってはならないことだと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

どなたかいらっしゃいませんか。お願いします。

◎鬼山委員

鬼山といいますけど、二つだけちょっと提言したいと思うんですけども。ここ柏崎・刈羽で、原発は地震の直下にあっても、これだけのものに耐えてよくいけたと思うんですよね。この安全性とか技術力の高さというものを、できればこの会から世界中に少し発信できればいいなと思うんですよ。トルコとか、そういう地震の多い国でも日本の原発とかが通用するということができるだけ、この場から発信できれば日本の経済にも少しはよくなるのではないかなと僕は思いますし。

それから、もう1点はこの会が、例えば原子炉20年後にはもう大体廃炉になってきますけど、そこまでこの会が続いてほしいなと思います。続くことによってどちらか透明性が出るのではないかなと思うんです。これがこの会がなくなったら透明性がなくなりますので、できれば最後までずっとこの会があればいいなと思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

どなたかいらっしゃいますか。上村さん、いかがですか。

◎上村委員

上村です。

この会に参加させてもらうようになってから、日々勉強させてもらうんですけど、なかなか皆さんのところまで追いついていくのが容易じゃないんですけども。最初、原発の放射性物質のいわゆるごみというものに対してのプルサーマルだとか地層処理だとかというような問題がまだ解決していないのに、どんどん増えていっているという状態を今後どのような解決の方向が見えてくるのか、勉強させてもらっていきたいと思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。

川口さん、お願いします。

◎川口委員

川口です。私、原子力発電所ができてから周辺に影響を与えるような災害という



か放射能漏れ等とかも周辺の影響を与えていない、実際問題3年前に起きた中越沖地震でもきちっと、とめる・冷やす・閉じ込めるを実行してくれたということは、やっぱりちょっと安心したなと思っております。

またその中でちょっと心配だったのは、本当にあれだけの影響を受けて、格納容器が無事であっても、本当に発電できるんだらうかという、少々不安もあったんですけど、ちゃんと立て直して、まだ動いていないという人もいますけど、これだけちゃんと動いて、しかも慎重にやっているということは評価できるのではないかなと思っております。

あと情報についても、8年前よりはずっと透明性が出てきたと思いますし、説明の仕方もよくなったと思います。そんな中でかえって情報があふれ過ぎて整理ができなくなったというのがちょっと心配かなと、これはもっとまた情報を受けて発信する報道の人にももうちょっと勉強していただきたいなと思ってます。

あと、国策である原子力。私は原子力発電必要だと思いますし、それで国策でありながら国はもっと前面に出てきていいんじゃないかなと。何においても、例えば業者がまず第一だということは、保安院さんとかは一生懸命やっていますけれど、もっと政治の上でも国がきちっと出てきてもいいんじゃないかと思います。

例えば今問題になっている廃棄物の処理の問題にしても、例えばテレビコマーシャルの宣伝の中で「廃棄物の処理はNUMO（ニューモ）の責任です」というコマーシャルがありました。これはNUMO（ニューモ）の責任ではなく、国の責任であるということをやっぱり国がちゃんと言うべきだと思います。

以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。

では今度はどこへ行きますかね。萩野さん。

#### ◎萩野委員

週に何回か東京電力の柏崎刈羽発電所のニュースが流れますけども、住民は原子力発電に対する知識がないもんですから、新聞やニュースを見るたびに不安になるかと思うんです。それで関心のある記事というのは目を通しますけども、忙しいとついつい見出しだけ読むこともありますけども、今日の新潟日報社の新聞には、電動弁に不具合、先ほど説明がありましたけども、柏崎原発1号機、外部への影響なしということで、そういう見出しがついておりました。危険のときはもちろん危険と言ってもらわなくてはだめですけども、安易なときはその程度の報道でいいのではないかなと思うんですけども。このような見出しだと住民も安心できるのではないかなと思います。こういうことが安全につながるわけですけども、それがやっぱり地元住民の信頼関係につながるのではないかなと思うんです。ですから、絶えず私も素人ですけども、住民の目線で報道していただくようお願いしたいと思います。

それから、前回、放射能漏れ、放射線の漏えいについて記事が出ましたけども、今回は何CPSでしたなんて、こう簡単に書いてありますけども、1CPSというのはどういふので測定されて、どういう数なんだとか、それから、法令では一応幾つまでが限度ですとかという、そういうことも書き添えてあれば住民も安心できるのではないかなと思います。

これから全号機の営業運転にまだありますし、高経年化のこともありますが、地元住民と東京電力が共存共栄できますように会社も努力して、安全を最優先にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

高橋さん、お願いします。

◎高橋（武）委員

青年会議所からここに来ております高橋と申します。よろしく申し上げます。青年会議所ということで、私はこの委員の中では一番若いと思っているはずなのでその目線でお話ししたいと思っております。

やはり私たち若い、若くもないんですが、30代の世代としては、やはり原子力というものに、原子力発電また柏崎から原子力発電所に対して知識とか知っているものが私たちも含めて、まだまだすごい少なくなっているというか、知識に対して無頓着になっているような現状があるのかなと思っております。当然だからここにいらっしゃる皆さんは建設当時から知っているわけでございますし、私は全然建設当時知りませんし、そんなのが今の原子力政策に対しての無関心層が多いのが私は非常に危惧しております。

そんな中で原子力教育なんていうものは、やっぱり非常に難しい問題だと私も考えております。やはり先生が原子力に対して教えるなんていうことはやはり一歩間違えると原子力を肯定したり、逆に反対というか、何かそういうふうに教えつけたり、やはり難しい問題がありつつも、やはりこの地域に必要なのは世代を超えて、若い世代から、もっと小さい私たち、親も子もいる、子も教える立場の人間として、この地域に住む私たちは何が今、問題があって、どのように運転されてという知る義務がありながら、あえて知らないような雰囲気生活しているのが私は問題があるのかなと思っております。

そんな中で、この組織、地域の会というものが、まずは私たち市民に対して、やはりどんどん訴え続けていかなければならないのかなとも考えております。もっともっと私たち市民がこの原子力発電、またこの柏崎刈羽原子力発電所がよくも悪くも、悪いことも知っていていいことも知るといような住民組織、また今日本当に市長さん、村長さんいらっしゃるので、やはりこの地域だからこそできる今後の生活のあり方を考えなければいけないのかなというふうな感想をこの3年間で持ちました。ということで4月以降はどうなるかわかりませんが、ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。子育て中の世代の方のいいご意見だったと思います。ありがとうございました。

◎滝沢委員

滝沢ですが、昨年から私この会に出席をさせていただきまして、同僚委員の皆さんから人の意見をお聞きしながら勉強させていただいている最中でございます。特にオブザーバーでございます東電さん、そしてまた保安院の皆様には本当に今日克明に報告していただきまして、大変感謝を申し上げます。

今ほどのいろいろなご意見がありましたけれども、この会の目的であります安全性と

透明性の確保、それから情報の資料提供、こういったのも大事なんですが、やっぱり何よりも事故がなくて地域住民が安心して暮らせることに尽きるんじゃないかと、このように思っています。

以前のことはよくわかりませんが、短時間のこういった会議を通じて感じたことでございますけども、先ほどの意見とちょっと違うようで恐縮なんですけれども、何かこう事故が頻繁に多いなというような実感を感じております。先ほどもご意見もありましたように、施設内、プラントですか、それから制御棒の問題、ひび割れ、水漏れ、最近はこういった事故も珍しくないように話題になってきております。こういった再発防止なども含めて、しっかりと管理していただきたいと、こんなふうに思っています。

それから、施設の耐用年数もさっき、以前の会でも私、少しご意見を述べさせていただいたことがあるんですけども、こうやって年数が経過しますとなかなか運転のほうもままならないという部分になっておりまして、こういった機種ですか、機械も多々あるのではないかなと、こういうふうに思っておりますけれども、このような問題について、今後どのような対策を講じている予定なんでしょうか。これもひとつお聞きしたいと思っております。

地域住民の、やっぱり安全を守る上にも早期に機器の交換をして、しっかりと管理して行って、危機感を持った管理運営をしっかりと行っていただきたいと、こんなように思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

そちらの列は、武本さんだけですね。順番にいきますか。あと三宮さんと久我さん、あと佐藤さんですね。

◎武本委員

武本です。

私は1968年から原発の問題にかかわってきました。40年を超える中で、両親とも地元なもので、いところが20人余りいますが、いここはともかく、そのいこの子どもなんかで原発関係者が結構いる、それだけその原発が地域に根づく、そういうものは認識しています。

しかし最近原発のことはかなり変わったというふうに、原発を取り巻く情勢は変わったというふうに思いますが、順番に言うと、今日、官房長官が資源エネルギー庁の長官だった人が東京電力に天下りした、いや、天下りではない、個人の意思だみたいな話をしています。28日にも国会で議論になっています。それで保安院はハフニウム制御棒の問題で、1月12日だったと思いますが、柏崎と石川2号は動かしてもいい、ほかは使ってはならないという通達を出しました。そんな単純ではないことはわかっていますが、その石川2号は水漏れを起こして、22日からとまっています。ひび割れているかもしれない、ほかの原発では使ってはならないと言われている制御棒が7号機で25本も使われている、それも含めて国と東京電力との関係というのは、ひどいなというふうに思います。

それから、東京電力。柏崎の7号機が一昨年に引き続いて去年また燃料漏れを起こしました。その後、慎重だといひましようか、びくびく運転をしていると思ひます。例えは出力の上げ方なんかは通常に比べてすごく長い時間を要しているということ、この会で3回聞いてやっとう東京電力はそれを認めるというような繰り返しだったと思ひます。

それから、そういう意味で東京電力が変わったという声は何回かありましたが、表面的には変わったと思ひますが、本質的には変わっていないということ、を言ひたい。非常に労働者の被ばく、大量被ばく、他の原発にないよう、31.67ミリシーベルト被ばくした足場組み立ての人がいるそうです。こういうものはやっばりまずいこと、です、ほか並に改善してもらひたいと思ひます。

最後に言ひたいことは今年ものすごく暑かったのに最大電力は増えていません。もう原発は終わったのではないか、使用済み燃料の処分も決まらないみたい、なことで非常に将来を危機的に見ているということ、を言ひたいと思ひます。

どうもすみませんでした。

◎新野議長

ありがとうございます。

三宮さん。

◎三宮委員

刈羽エネルギー懇談会から推薦されている三宮と申します。地域の会については私も非常に勉強になっておりまして、いろんな角度の意見が出ておりまして、多分私もそうなんですけども、オブザーバーの方にもいろんな考えることがあると、提案できているというふう、に思っております。

私の今思っていることは電力の安定供給ということに関して言ひますと、核燃料サイクルが動かないと行き詰まるのではないかと。原子力発電というものが行き詰まるのではないかと、いうふう、に思っております。非常に遅れているということが心配の一つであります。

それから、安全については高経年化が進んでおりますということ、を心配しておられるんですけども、逆に高経年化ということは運転経験が豊富ではないか、というふう、に思っております。各事業者、いろんなデータを持っていると思われ、ますので、各事業者単位ではなくて、全事業者のデータをひとまとめにした中でのよりの確な運転方法や保全、あるいは点検等について改善していけば、より安全なものになっていくのではないかと、いうふう、に思っております。

それから、安心という面におきましては、会長さん、産業、経済のことは違うということだと言われたんですけども、原子力産業というのは多分かなり高度なレベルで製造しており、検査しており、ということだ、と思うんですね、そういうレベルを知ることによって安心できる部分もあると思ひます。それで事業者と行政等で協力していただき、地域の原子力産業というものを育成していくという方法で安心も得られるのではないかと、いうふう、に思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

この会では直接議論しなくても、推進する側の方たちのまた状況が透明性が高まって、私たちにもまた見えてくると物事の組み立ての中では本当は両方の情報がなければ健全でないですね。私たちは役割をこなして、もう一方であちらのこの活動が透けて見えてくるといことが、非常にこの地域の総合力が増すのかなというのが日ごろ思っていますね。

久我さん、お願いします。

◎久我委員

すみません、柏崎市の推薦の久我です。

すみません、途中、今日は言いませんでしたので。私は実はこの会のことを言いたくて、皆さんの意見を聞きたいなと思って最後に話をさせていただきました。

まず、結論から先に言いますと、今、もうこの会はそろそろ役目を終えたと感じています。先ほど、鬼山さんが続けばいいということで、大変私は、全く正反対の考えで申しわけございません。この会が悪いと言っているわけではありません。もう来年の委員選考が動いているようなので、来年とはいいませんが次回の委員任期で10年が経過するのであれば、そろそろ会の終わりも考えたほうがよい時期に来ているんだと感じています。

昨年の情報共有会議の場で、名称を変更したり、次の役割も考える時期に来たと話しました。これは情報公開が進んでいたと感じたからです。私は2期目からこれで3回、6年を経過しています。この会に入ったときに、自分なりの思いを持って参加をしました。

どのような思いかと言いますと、物事は両面・裏表・左右があると思いました。原子力においても一つの事柄でも、賛成・反対、安全だと思う、危険だと、人それぞれに思いがあります。しかし、その当時も今もですが、原子力においては反対、危険との報道はされても賛成、安全の気持ちはなかなか活字になることは少ないです。ここの部分を何か思いを持って、そして一般市民という表現がいいかどうかわかりませんが、わかりやすく、伝えやすい情報発信が自分なりにできたらいいなと思って参加をしました。

具体的に言います。傷があった場合、この会では、まず傷のプロセスが議論されます。専門的な意見、傷の有無の心情論まで、要は気持ちの、好き嫌いの話になりますけれども、心情論まで。私が大事だと考えるのは、最終的にこの傷は安全なのか、安心して安全ではないのかという結論です。今ほど出た話も全く同じだと思います。機器の点検が落ちていた。重要な機器なのか、自主点検なのか。車検をしているのか、自主検査をしたのかというような話だと思います。

すみません、もう時間がないのでぐっと端折って話をしますと、私を含めて現在の委員は3分の1以上が3期以上の委員です。新規の委員の方が毎回変わって、継続委員はどんどん残っています。どんどん普通の市民の声になっていないような気がします。専門的な議論だから継続が必要との意見もありますが、市民の目線で情報公開する一般推進者、一般反対の構造からも何も進歩することなく、私のような委員が言ってはいけませんが、できれば再任不可とか、いろんな情報で活性化、もしくは新しい会のあり方を考えていただきたいと思います。

以上でした。

◎新野議長

いい意見を聞かせていただいたと思います。ありがとうございます。

じゃあ、佐藤さん。

◎佐藤委員

佐藤です。

防災のことについて、発言したいと思います。中越地震を受けて県、柏崎市、刈羽村は、地域防災計画の見直しを行いました。しかし、肝心の国の原子力防災指針の根本的な見直しが行われない中で、本当に原子力と地震の複合災害に対して機能するのだろうかということを私は考えています。

それで、柏崎刈羽原発は先ほどから出ているように、3年6カ月前の7月に中越沖地震で大きな被害を受けました。7号機、6号機、1号機、5号機と順次点検・評価・補修が行われ、現在、4機が運転されています。まだ、2号、3号、4号機で点検・評価・補修が行われており、地震の被害がいかに大きかったかを物語っています。地震直後から国も東京電力も止める・冷やす・閉じ込めるという機能が正常に働いたので安全性に大きな問題はないというふうに言ってきました。しかし、原子力防災対策は中越地震を大きな教訓として、国が率先して防災指針の見直しに着手すべきではなかったのか。なぜ、見直しをしようとならないのか、大きな疑問を感じています。今後、大規模複合災害がないのでしょうか。

なぜ、大規模地震と原子力災害という複合災害を想定した原子力防災指針の見直しを行わないのか、その見直しの必要性をぜひあわせて、納得いく説明を保安院からお願いしたいと思います。中越沖地震より大きな地震がこないということが前提であればいいんですけれども、今、東海地震を初め、三つの地震が連動して起きるのではないかなどということが言われているような状態の中で、何にも見直しもしないと。あとは地方に任せて地方自治体が複合災害もあり得るといような防災計画をつくったとしても、それは国が首の根っこを押さえている以上、限界があるというふうに私は見えていますので、そういう意味から見直しをしようとする意思があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございました。

一応、今日、急遽体調を崩したりしまして数名、欠席がまた重なりましたので、18名のご意見を聞いていただいたということになります。全委員の意見ではないんですが、常に大方こんなふうな議論をしていますので、今日の議論も含め、もともとそれぞれのお仕事で地域住民、市民のため、町民のため、村民のためにやられているお仕事がありますので、そのお考えも含めまして、少しお言葉をいただければと思います。よろしくお願いたします。

このレジュメに書かせていただいています順番で恐縮ですが、今の意見も踏まえながらお言葉をいただきたいと思います。

野口さんのほうから、よろしいですか。

◎野口首席統括安全審査官（原子力安全・保安院）

原子力安全・保安院の野口でございます。

冒頭、ご紹介がありましたように、今日は本来ならば黒木審議官がこちらへ来る予定でございましたけれども、急遽代わりに参加をさせていただいております。私もこの会議に参加させていただくのは、そういう意味で初めてでございます、さまざまなお立場からいろいろなご意見をお伺いさせていただきました。

実は、原子力安全・保安院もちょうど組織ができて10年になります。この1月で11年目に入ったところでございます。10年を振り返って、さらに今後の安全規制をどうしていくかということで、安全規制の課題を昨年春の段階で取りまとめをいたしました。その中でもやはり、いろいろな方々とのコミュニケーションを十分に図っていくということが、大きな課題の一つとして取り上げられました。昨年の秋には、その一つの動きとして安全規制の情報会議ということで、さまざまな方にお集まりをいただいて議論をさせていただきました。新野会長にもおいでをいただいて、この地域の会の活動などもお話をいただいたということがございます。

そういったことを通じながら、さまざまな方々とのコミュニケーションを図っていきたいというふうに考えておりますし、原子力安全・保安院ができてから10年というお話をさせていただきましたけれども。やはりその基本となるところは安全規制の考え方であるとか、それから実際に保安院が行っている措置であるとか、いろんな規制の活動であるとか、こういったことを透明性をもって十分に説明をしていくということが重要であろうと思っております。その点は一貫して変わらないところでございますが、社会的にもそういった安全規制に対する信頼というのを、いかに確保していくかというのが、ますます重要なことになってきていると考えてございます。

信頼を確保していくために、同じ情報を共有しながらコミュニケーションを積み重ねていくということが非常に大切じゃないかと思っております。今日はいろいろなお話を伺いながら、そういったことをもう一度、再認識をさせていただいたということでございます。

信頼を得るためには、こうやってしゃべる人間が信頼されなければまずいけませんし、さらには、その人が言っている内容が信頼される内容でなければいけませんし。その背景にある組織が信頼をされるという必要があるかと思っておりますので、個人のレベル、それから組織のレベルとしてさらに努力をしていく必要があるのではないかと考えてございます。

それから、今、お話が出た中で幾つか保安院に関係するところで、ご質問、ご意見がございましたのでお答えをさせていただきますと、まず、点検周期を超過した機器がある問題でございます。これは今日、冒頭で報告させていただいたところでございますけれども。保守管理の体制を適切に構築をして、それに基づいて保全の活動が的確に実施されるというのは、基本であろうというふうに考えてございます。その意味では、点検周期を超過するような、そういった保全活動というのは、保全活動としては十分とは言えないというふうに考えてございます。

これらが起こった原因分析、それから再発防止対策、これをしっかり事業者が行っていくということが、まず事業者に求められる責務だと思います。保安院としても既に文書で東京電力には指示をさせていただきますけれども、原因の分析、それから再発防止について報告を求めてございますので、これらの原因の調査、さらには再発防止対策の内容

について、しっかりと保安院でも確認をしていきたいと考えてございます。

それから、防災の件についてお話がございました。私どものほうでも複合災害について、ワーキングを開催して、専門家の先生方からもいろんなご意見をいただきながら検討しているという状況でございます。防災については、いろいろな状況を踏まえながら適宜、見直ししていく必要があるかと考えてございます。複合災害につきましては、今、申し上げたように、勉強を始めているというところでございます。

国の防災指針、これは実は組織としては原子力安全委員会が定めているものでございますので、国の中でも組織が違っているという形でございます。保安院として、この防災について、しっかりとこれからも取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、新潟工科大学に昨年の11月にできました耐震の関係の研究施設のお話もございました。新潟工科大学、それから東京電力、それからJNES、三者が産学官が一体となりながら耐震の研究をこれから進めていこうということで、まさにこれから研究を本格的にしていくという段階に入ってきました。保安院としても、こういった研究をぜひ支援をしていきたいと考えてございますし、世界に発信ができるような研究成果がうまれることを我々も期待をしてございますので、そういった目標に向かって努力をしていただきたいと思いますし、我々も支援をしていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。

その研究施設には26日でしたでしょうか、私どもも第1回目の勉強会で拝見させていただくことになっております。

次、資源エネルギー庁さんの杉本室長さん、よろしく申し上げます。

#### ◎杉本原子力発電立地対策・広報室長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁原子力発電立地対策・広報室長の杉本でございます。

この会には昨年この情報交換会にも出席させていただきまして、この会としては2回目の参加をさせていただくということになります。先ほど来、いろいろと各委員の方々の貴重なご意見、またご質問等をいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと私のほうからは、去年の情報交換会以降、1年間に起こったことをかいつまんでお話しする中で、先ほどいただいたようなご質問、あるいはご意見というところに触れながらご紹介したいと思っております。

もうご案内かもしれませんが、国の大方針としてのエネルギーの基本計画というのが、去年の6月にはエネルギー基本計画というのが決まり、閣議決定されて公表されております。こうした中で、これは民主党政権になって初めてのエネルギー基本計画の改定ということだったわけですが、この今の政権においても原子力というのを着実に推進するというので、そこは確固として位置づけているということがございます。

その計画の中では、原子力発電所の新增設とかにつきまして、先ほどもご発言がありましたけれども、2020年までには9基、2030年までには少なくとも14基ということの目標というものを掲げて、それに向かって国が前面に出て、また地域、あるいは地元、国民の理解というものを得ながらやっていくということで、計画のほうにも強くうたっているところでございます。



そして、その原子力というのは引き続き安定供給とか、あるいは地球温暖化の面、こういうことで不可欠な電源ということで位置づけておりますけれども、その基本計画の中でも、また2020年までにこのゼロエミッション電源、これは原子力に限らない水力とか、もちろん新エネ、太陽光、風力とかというのもそれに入りますけれども。今、非常に世界的話題になっている地球温暖化問題、これに対して現政権も非常に強く取り組んでいくという中で、この基本計画の中では水力や原子力、太陽光、再生可能エネルギー、そういうのをすべて含めたゼロエミッション、CO<sub>2</sub>を発電過程で排出しないという電源、これについて2020年には50%以上を占めることを目標とし、また2030年には70%を目指すということがこの基本計画にもうたわれております。2030年に70%というのがゼロエミッション電源にするという中では、この中でも半分は原子力が占めることになるだろうということで想定されております。

先ほど、武本さんのほうからは電源が伸び悩んでいる中で、原子力というのが本当に必要なかというご意見もありましたけれども、こういった見通しの中で、原子力というものの役割というのが小さくなっていくということは全く考えておりませんで、今、申し上げたような見通しからも、今後も新エネ、再生可能エネルギー、そういうものはもちろん重要である中で、原子力というものもその重要な柱を持つものとして引き続きしっかりとやっていくということが、重要ということはこの基本計画でも十分にうたっているところでございます。

その次に、核燃料サイクル関係で三宮さんのほうからご意見もありましたが、この1年で核燃料サイクルの関係で進捗が幾つか、進捗後退というのも含めてありました。核燃料サイクルは皆さんご案内のとおり、原子力発電所から出た使用済み燃料を再処理して有用なウラン、プルトニウムをさらに利用して、軽水炉においてはプルサーマル、将来的には高速増殖炉というところで、またさらに利用していくというこの原子燃料のサイクルのところを言うわけですけれども。

そういったサイクルのそれぞれの施設ですね。そういったものについて、一番かなめとなるのは再処理工場、これは六ヶ所村に今、建設途中ですけれども、ほとんど99%竣工直前になりながらも、今、ガラス固化をする最後の過程のところでトラブルが生じ、この2年ぐらいガラス溶融炉で廃液をまぜてガラスをまぜてどろどろにして最後固化する、その施設でレンガが剥離したとか、何かかきまぜたら棒が曲がったとか、あるいは何か廃液が漏れたとか、そういうようなトラブルが頻発しました。それについて、しっかりと時間もかかりましたけれども。また、レンガを取り上げるのだけでも相当な苦労しながら、暗中模索の中でUFOキャッチャーのようなものでようやく取り上げたとか、そういう現場の苦労というのは非常に大きかったものがあります。

ただ、そういうこともしながら、また一方で東海村にある同じ放射性物質を扱っていないKMOC（ケーモック）という溶融炉で十分な検討をした結果、いろいろな原因というのがわかってきた。それに基づいて若干、改造をしないといけないとか、そういうようなところを今ようやく日本原燃のほうも発表してその改造とかに、あるいは実験にかかるのがまたさらに2年かかりますということで、この再処理工場は2年間、竣工の期間が延期され、2年後の10月というところになったわけでございます。

これまで延期されてきたとは言いながらも、今度の延期というのは非常にプロセスが

わかってきてのところで、しっかりと今後やるべきものが非常にわかったというところが大きな違いだというふうにはとらえております。

また、核燃料サイクルをほかの施設でいうと中間貯蔵施設、これについては青森県のむつ市で去年の8月末に着工しましたし、あるいはMOX（モックス）燃料の加工工場、これについてもやはり再処理工場の横の敷地にありますところに、日本原燃が去年の10月に着工に至りました。

このように、まだ日本におけるサイクルの輪というのは完結しておりませんが、これらが着工になり、また再処理工場というのもできることによって、日本におけるサイクルの輪というのが完結するというふうなことで一生懸命やっております。遅れているじゃないかというのは、もちろん、そういうご意見もあるんですが、一つ一つが簡単であれば一遍に輪をぐりっと回すのは簡単かもしれませんが、非常にいろいろな大変な技術を現場でもやりながら、しかし見通しを立てて一つ一つやっているというところは、これは着実に進んでいるところとっておりますので、その大きな輪がぐりっと一遍に回らないまでも、ぐりぐりっと回しながら今、その方向になっているというふうに考えてございます。

そして最後に、核燃料サイクルの輪のもう一つ、放射性廃棄物の話題、いろいろと何名の方からもいただきました。これは確かに原子力に関しての最大の課題の一つというふうに考えておまして。これは国においてもしっかりと法令も過去作って、先ほどご発言がありましたNUMO（ニューモ）というところ、原子力発電環境整備機構、こちらのほうが実施主体となって今、一生懸命、処分場を、ここを自分のところをどうかというのを、文献調査してくださいというところを募集しているところです。ただ、高知県の東洋町の例以降、今、全然立候補がない状態で、これではいかんということで国のほうが今、前面に立って全国でいろいろな、シンポジウムやキャラバンやら、あるいはもちろん広告も使いながらやるとともに、ひざ詰めで地域によってはいろいろと電気のごみの処分が重要だということを地道な面もありますが、一生懸命そういうところをやっておりますので。今後その文献調査に向けて、国のほうがいろいろ申し入れしていくという、国が能動的にいく面も非常に重要だと思っておりますので、そういったところでやっていくよう今、着々と準備を進めているところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

◎新野議長

ありがとうございました。

続きまして、飯沼防災局長さん、お願いたします。

◎飯沼防災局長（新潟県）

新潟県の防災局長をしております、飯沼と申します。

この会は、昨年を引き続きまして2回目の出席をさせていただいております。皆様方、こういう非常に雪の多い厳しい時期にもかかわらず、熱心にご議論をされていることを、また今日も伺いまして大変ありがたく思っているところであります。

いろいろなご意見もいただいておりますが、私どもは例えば原子力の技術委員会等を通じたり、あるいは訓練などといったことで原子力防災等々にかかわっている部分もでございます。先ほどの委員の皆様のご発言の中にもありましたが、やはり原子力発電に関

しましては透明性、それから正しい理解・知識をお伝えすることというのが、非常に大切なのかなと思っております。

そういう意味では、技術委員会の活動をご評価いただくようなご発言もいただきまして、大変ありがたく思うところでございますし、委員の先生方にも感謝申し上げたいと思っております。今後一層、ご指摘いただいたようなことを含めて、話し合いを進めていただき、それをさらに県民の皆様にお示しして、原子力発電所の問題に対する理解をきちんとしていただけるように、努めていきたいなと思っております。

それから、幾つか高橋様、佐藤様と防災訓練ですとか、防災計画等についてご発言いただきました。まず冒頭、昨年11月の原子力防災訓練につきましては、ここの地域の会の皆さんを初めといたしまして、オブザーバーでご参加いただいております機関の皆様にもご協力いただき、5年ぶりに住民参加の訓練として実施することができました。大変、感謝を申し上げたいと思います。

訓練の実際の場面においていろいろと、また、ご感想もいただいております。ごさいますけれども、地域の会の皆様とは8月の例会から毎月、意見交換をさせていただいたというふうに担当からも聞いております。訓練内容などにつきまして、たくさんの助言をいただいたことに、まずお礼を申し上げたいと思います。

訓練は終わりましたが、2月半ばには訓練参加の関係機関と事後検討会を行うこととしております。もちろんアンケート等も既にとっておりますが、それを踏まえまして課題と対応方向を整理していきたいと思っておりますので、まとめ次第、改めてご報告させていただきます。皆様からもまたご意見いただければなと思っておりますので、何とぞよろしくお願い致します。

それから、訓練想定に関しまして報道等も一部ございましたが、この場で経過を簡単に振り返らせていただきたいと思います。正直申しまして、やはり5年ぶりの訓練という中で、行政側のほうの準備もなかなか整っていなかったという点もあるかと思います。そういうところで、冒頭ご説明しました地震との複合訓練ということで、一応、たたき台を皆様にご提示したところです。これは皆さん、経過はご存じのとおりだと思います。そうしましたらば、いろんなご意見いただきました。やはり基本は原子力災害の基本の部分を、きちんと確認するのが先じゃないかというふうなご意見も強くいただいたところでございます。もちろん、自然災害との同時発生だとか、複合災害ということもテーマとしなければだめだというご意見もいただいております。

大規模な地震と考えたときには、やはり訓練の対象が非常に広い範囲にわたって、中核であります原子力災害時の対応の確認というのが、まずできなくなってしまうんじゃないかというふうなこともありまして、いろんなシナリオ作成などをもっと詰める必要があるだろうということになりました。また、保安院さんからも地震発生と原子力災害が同時発生という形でやったときに、場面設定をよく考えてご理解いただかないままやってしまうと、かえって誤解を招くことになるんじゃないかというふうなご助言もいただきました。

それらを踏まえまして県、あるいは参加する機関で議論して、今回の訓練想定、昨年も雪害がございました。今年も、今、非常に各地豪雪でお困りでございますけれども、と

りあえずは複合型とすれば雪害という形で昨年11月の訓練は計画したという経過でございます。

ただ一方では、もちろん一番懸念しているこの柏崎で、何で地震を考えないんだという意見は強くいただいているのは承知しております。保安院ともその後もお話を重ねておりまして、次回以降、皆様方を初め住民の皆様のご関心、ご意見等を承って、地震との組み合わせの訓練についても、地元の自治体さん等を交えて検討していきたいと思っておりますので、またいろいろご意見をお寄せいただければと思っております。

さまさまのテロについてのご懸念とか、あるいは防災指針等に、これは国の所管でございますけれども、いろいろご意見もいただいております。こういったことも私どもも勉強を続けているところでございますし、皆様お持ちのご懸念というのもひしひしと感じているところでございますので、いろいろとまたお寄せいただきながら組み合わせなければなと思っております。

また、原発に関します教育・知識の普及というようなご意見もいただいております。防災計画をつくったりとか、あるいは訓練の想定をこうやってオープンで考えていったりという中で、いろんな知識の伝達ということもできると思いますし、それがまた子どもたちを含めました地域の広い方々にも、発電所に関します知識が伝わる要素にもなり得るかと思っておりますので、実地の訓練参加も含めまして、今後ともぜひご地域の皆様のご参加とご協力をお願いしたいなと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。

私たちが参加させていただきまして、5年前は国レベルの何十年間に一度しか回ってこない防災訓練を5年前に拝見もしています。つい見比べてしまって、後から思うにはやはり基本的に今回は県のですね。そういう人員とか、いろんな基本的なものがやはり違ったのを少し、ただ単純に比較してしまったかなという感じもありますので、また次にはきちんといろんな情報を踏まえながら、上手に私どもも意見が発信できればいいなと考えます。

じゃあ、お待たせしました。市長さん、お願いします。

#### ◎会田市長（柏崎市）

どうも皆さん、こんばんは。1年ぶりのこの地域の会、いつも忘れるころにやってくるんですが、ただ、ここにおられる皆さんは月1回ですね、熱心に討議、いろいろ検討されてきておられるわけでありまして、まず委員の皆さん、そしてオブザーバーの皆様方のご労苦にまずもって敬意を表させていただきたいなというふうに思っております。それで、時間も限られておりますから幾つか申し上げて、私の任を終えたいと思っております。

ご承知のように3年半も過ぎたわけでありまして、中越沖地震で、これは想定をはるかに超えた地震動が観測をされて、発電所に影響があったということで、確かに先ほどからもお話が出てますように、安全に止まって冷やされて、環境にも大きな影響を与えるような放射能の漏れはなかったということでは、よかったわけでありまして。しかしながら、この地震によってどんな影響が出ているのか、運転をするのは大丈夫なのかというのが、私どもにとっては最大の心配事であったわけでありまして。この間、

東京電力さんを初め国においても一つ一つ、大変時間がかかっておりますけど、丁寧にといいますかね。点検・調査、そしてまた必要な補強・修復等も行ってきておられるというふうに受けとめております。7・6・1、そして今、5号機の最終場面に来てると言っていると思います。

先ほども報告がありましたように、昨日、ここにおられます横村所長さんから、5号機の稼働してのプラント全体の機能試験の結果については、ご報告を受けたところでありますが。これについては今、国のほうと、そしてまた県の技術委員会でもいろいろ検討、そしてまた評価が行われているところでありますので、近いうちにその結果も発表、それからご報告もいただけるものと思っていますから、それを踏まえて柏崎市長としての表明というのもおかしいですが、受けとめ確認をさせていただきたいなど、このように思っているところでございます。

それで、ちょっと申し上げたいのは、先ほど野口審査官からもお話がございましたけども、昨年秋に新潟工科大学に原子力耐震・構造研究センターができて、これも今お話がありましたように大学と、そしてJNES、そして東京電力、三者の機関が協力をしていろいろ原子力の安全性、あるいは構造の健全性ということになるんでしょうか、こういった研究が進められるということでもありますので。これについては、今、申し上げた地震を受けてこれまで想定以上の、そしてまた世界的に見てもこれだけの大きな地震が発電所の近くで起こって影響が出たということでは、初の体験だというふうにも聞いているわけでもあります。

これを踏まえて、先ほど申し上げましたように、これまでにいろいろな専門家の皆さんが検討・審査をされてこられましたけど、この例えば活断層・地層・地盤に対する見つけ方、今後さらに大きな地震が来ることはないのか、あるいはそれに伴って原子力発電所の安全性はきちんと保たれるのかどうか等々も含めて、いろいろ課題が残ったということとちょっと言い過ぎかもしれませんが、今後の問題として、なお新たな知見を得る努力をする必要があるだろうということ、国に対してはこの柏崎、刈羽、私ども地元にもそういったものに対する研究機関をぜひ設置をしていただきたいと、こういうお願いをしてきたところであります。

地震観測体制の整備でありますとか、それから特に想定を超えた地震動があったわけですが、しかし設備・機器・発電所に対する影響が心配したほど大きくなかったというそれは何であるか、それは要するに耐震裕度があったからだというご説明もありましたが、どうもその耐震裕度というの中身は一体どういうことなんだろうかということが、必ずしも明確になっていないんじゃないかというふうなことも含めて、そういったことのさらなる研究、新たな知見の獲得ということが必要じゃないかということで、お願いをしてきた経緯があります。

そういったことを踏まえて、国を初め関係機関の皆さんから大変なご理解とご協力をいただいて、この研究センターがスタートしたわけでもございまして。こういった中で地震や地震動、それから多目的の深部、深いところの地震動の観測でありますとか、あるいはプラントの耐震裕度等々。私どもが期待しているものがすべてここでできるかどうかはちょっとわかりませんが、そういったまさに世界でも最先端の、あるいはこの中越沖地震という経験を踏まえた上での研究機関ができたということで、大変期待して

るわけでありませう。

それから特にここにおいて先ほどトルコとか、いろいろ地震国の話も出ましたが、世界的なこの原子力耐震安全性等にかかわる人材の育成ですね。これがこの拠点で行えることになるというふうにも聞いておりますし、昨年秋には施設の竣工とあわせて大々的な国際シンポジウムを行えたわけでありませう。この研究拠点センターをこれからも関係機関の皆様からぜひ頑張ってもらっていて、さらに大きく発展をさせていただければなと、このように期待しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひませう。

それでもう1点だけ、先ほど防災訓練のお話がありまして、今、飯沼局長からもお話がありましたけども、アンケートの結果で緊張感に欠けていたという感想が多くて、市長はどう考えているんだと、率直な意見を聞かせてほしいというお尋ねもありましたので、そのことだけお話をさせていただきたいというふうに思ひませう。

これは私ども、県もそうでありませうけども、原子力防災計画でいわゆる原子力防災だけではない複合災害を想定した計画を、これは中越沖地震を踏まえてと言ひたいと思ひませうが、策定をしたわけでありませう。それを踏まえての初めての訓練ということでございましたので、そういう意味ではいろいろと必ずしも十分な対応になっていないとか、まだ今後の課題として多くのものが残っているということは、確かにおっしゃるとおりだというふうに思ひませう。

しかしながら、この緊張感に欠ける云々はありませうけども、やはりこの計画をつくってそれを実際に動かしてみるといひませうか、訓練という形でやってみるといひませうことですね。このことによつて、計画が想定をしているいろいろなざというときの体制をしっかりとそれを動かしてみるといひませうことは、これは非常に意味のあることだというふうに思ひませうし。

それから、やはりこれに参加をした皆さんも、本番と訓練ではどうしても違ふといひませうことは否めないと思ひませうし、参加をすることによつて、新たにこういう問題については日ごろから対処する必要がある、考えていかなきゃいけないといひませう、そういう意識が芽生えるといひませうか、そういう契機にはなる非常に重要なものだろうといひませうに思ひませうので、いろいろ言われていませうようにその複合の中身、これについては今後、先ほどお話がありましたが、また国等々も含めて県・市・村でもいろいろこれは相談をしていかなければいけないことではないかなといひませうに思ひませう。ちょっと長くなりますのでこの辺で終わりにしたいと思ひませう。

◎新野議長

ありがとうございます。

防災訓練のことは、私どもの会もいろいろ申し上げさせていただきましたけど、これはやはりやらないよりやったほうがいいというのが皆さんの総意ですので、きっといろいろな意見が出たといひませうのは相当関心が高いんだといひませうに思ひませうので、またよろしくお願ひいたします。

刈羽村長、お願ひいたします。

◎品田村長（刈羽村）

皆さん、こんばんは。大変、夜分までご苦勞さまですといひませうよりも、平素の皆さんの活動に対して、まずは厚く御礼を申し上げたいといひませうに思ひませうしております。

今、会長さんが防災訓練をやったほうがやらないよりいいというお話でしたが、五六・五七豪雪、すごかったですよね。4車線の道が2車線しか確保できないような状況で。ああいう状況で、中越沖地震並みのものが来て、原子力災害も発生しました。それに対処する練習をするかといったって、これはちょっと難しい部分があります。

防災訓練というのは、例えばそういう状況で避難した先の体育館にみんなを収容できないから、野外にとりあえず車の中に云々とか何とかいう、そういうシリアスなことを想像してもですよ、そういうことをやって参加してくれた皆さんを風邪引かすわけにはいかないという現実もあるわけで。僕は訓練というのは練習できる範囲でやらないと、けがをしてしまう。無理をするとけがをする、そんな訓練はやる価値は私はないと思いますんで、できる範囲でやったことを発展的に次のシリアスな状況に経験として生かせるように、できる範囲で訓練をするということがすごく大事なことだと私は思っています。

話を引き取ってお話ししたんですが、スピーカー2人残して30分先行で進んでおりますよね、進行がね。早く終わってしまうんですかね。目下の心配は盛来軒が間に合うんだろうかというあたりなんでございますが。いろんなまた、意見交換もしたいなという気がいたします。

今、考えていることを率直に申し上げたいんですが、結論は経済的なマターと安全というのは、密接不可分な関係にあるということを私はいつも思っている、そんなことをお話ししたいと思うんです。

最近、非常に心配しているのは、原子力発電所の立地点。これは立地するプロセスで下にも置かないような座布団3枚みたいな格好で集中投資、いろんなものがここに注目が集まる。動いてからもそうだと思いますが、そういう時代を経て、そういうときはみんなが注目してくれているから、我々のところにも、例えばささいなトラブルでも起こすなよという、そういう状況下で注目をされていると思うんですが。だんだん落ちついてきちゃいますと、こっちがわあわあ言ったりしないとだんだん無視でもないですが、注目が集まらなくなっていくと思います。

結果として、あそこで何があるのかわからない、大勢の皆さんがですよ。大勢の国民が、あそこで何があるのかわからないということになってしまうと、これは安全を脅かす私は大きな要因になるのではないかなというふうに思います。

そういう中で最近、国策、政府も海外へ原子力のプラントを売り込みしていこうじゃないか。それにこたえて国内のメーカーの皆さん、日本の原子力産業はすごいですよ。世界の名だたる日立GEでしょう、一緒になりました。東芝はウェスチングハウスを買ったり、すごいですよ。そうやって政府と原子力の関連産業、メーカーがどんどん進化しているのに、僕ら地元、立地点はこのまんまでいいんだろうか。いつも同じといったら語弊もありますが、安全論議というのは最初に来るのはよくわかるんですが、ここからもっと一歩進んだ議論ができないんだろうかと常々思っています。知らないうちにメーカーは先に行く、電力会社もそうです。政府も先にどんどん行ってしまふ。気がついたら全く当地で地盤沈下が起きていた、そんなことになってはいかんと私は感じています。

地域振興と安全確保というお話も再三されました。地域が栄えていると、いろんな制

度のおかげで地域が栄えることができているよというのは、我々がエネルギーをここに抱えて、エネルギーをいろんなところに供給ができている、そのあかし、それに対する感謝のあかしだと思うんですね。ところが、海外に売って出るといって、関係ないわけですよ、我々は。こういう政府や電力会社、メーカーがどんどん先へ行ってしまふようなときに、我々もやはり原子力発電というテーマを上手にこなしている地元ですから。我々もそこに伍してついて行くといいますかね、へこまないように実力をつけていかなきゃならないと思います。

我々にそういう実力を示すといいますか、有利な点。何があるかといえば、やはり原子力発電所というテーマ。これと長く共存共栄をしてきたという、現実に基づく知識と経験ということなんだと思います。そういったことを、もっともっと進化させるためにどうしたらいいかということ、ぜひとも話をしてもらいたいなというふうに私は思っています。

それと、安全と経済という話ですけれども、私が非常に印象に残っていることがあります。これはNRCの当時の委員長、ゲイリー・クラインさんという人が、これを今日、調べたんですよ。平成20年4月15日に第41回の原産会議、この会議に日本の総理が初めて出た原産会議です。ここにビデオレターをよこして、NRCの委員長ですよ。「我々は放射能が漏れたとしても、それが問題ない程度であれば」、問題ない程度であればというのは、10のマイナス6乗とかという話では多分ないと思うんですね。想像するにですよ。「原子炉を止めることはしない」と、こう言ったんですね。これを堂々と切り切ったんですよ。

この裏にあるのは何かといったら、発電を続けることによって得られる利益と。それが甚大な公衆に影響を及ぼすようなレベルだったら、それはもちろんアメリカだって同じことだと思いますが。小さい事象では、利益を比べるというようなことを発言されていました。それがいいとか、悪いとかということではなくて、そういったことに対する我々のとらえ方というものは、考えなきゃいかんと私は思います。なぜならば、こうやって原子力という技術がグローバル化され始めているからであって、これが中国に日本の技術が供用されることが、我々の安心にきつとつながるはずですよ。黄砂が飛んでくる国なんですから。そういったことも世界のワールド・スタンダード、こういったものを考えないといけないんだろうと思いますし、そういったことを考える我々は知恵がある。なぜならば、原子力と長い間つき合ってきたからだということが言えるんじゃないか思います。

新燃岳が大噴火して、あれはものすごいパワーですよ。ものすごいエネルギー。あれを上手にちょいちょいと取ったら、すごいエネルギーが回収できるんですね。ところが、あのエネルギーを取ろうとすると、とんでもなくコストがかかってしまうわけですよ。だから、あれは噴火に任せるしかないんです。

あるいはさっき、ゼロエミッションという話がありましたが、中東アラブで太陽光発電、ぎらぎらの国ですから、物すごく発電しそうなイメージがあるじゃないですか。ところがかの地は砂あらしが吹き、舞うんですね。そうすると、太陽光発電パネルの上に砂が積もっちゃって発電しなくなる。こういう現実も実はあつたりするわけです。

いずれにせよ、言いたいことは、いろんな手段を通じて我々、エネルギーを確保する



わけですが、これは経済的に、コスト的にと行っていいと思いますが、見合うものでなかったら社会は採用してくれませんね。その辺も考えつつ、それともう一ついろんな安全投資を電力会社がやります。安全投資をやるんですから当然、こっちに稼ぎがなかったら安全投資もおろそかになるはずですよ。そういうサイクルを考えて、安全確保というものを私はやっていくべきだというふうに思います。

ただし、経済という問題と安全というのをてんびんにかけて、安全はどうでもいい、もうけるから安全はどうでもいい、こんな議論では決してありません。そんなばかな判断を私は東京電力、どこの電力会社でもそうですが、するはずがないと思います。保安院、政府がそれを許すはずがないと思います。これは国民とといますか、この日本社会はどういう社会なのかということとみんながどう考えているかということの裏返しで、この水は安心して飲めます、ということと私はイコールだと思いますね。

振り返ってみると14年の8月、東京電力さんは思い出すのも嫌かもしれないですけども、あそこでとんでもないことがあった。ああいったことを教訓として、いろいろと評価がありましたけれども、随分と社会に対する説明責任みたいなものを果たされてきていると私は思います。

最初に言いましたが、安全ということと経済というのは切ってもどうも切り離せない、そういうテーマであるということから、この地域の会で。この地域は立地点としてどうあるべきなのか、もうちょっと広いテーマでお互いに、ここに毒が入っているか、毒が入っていないかじゃなくて、これを飲まなきゃいけないんですから、のどが渇いて飲まなきゃいけない。それも含めて私は、議論をしてもらおうとありがたいなというふうに思います。

最後に、久我さんが発言されましたが、おっしゃるとおりだなと、そんなふうになってもらいたいな、そんなふうに思いました。

#### ◎新野議長

今日は18人ですけど、多分18人の中の大半がよりよい共生を望んでいるんだろうと思います。ほとんどの人がそうなんだろうとは思いますが。私が経済と切り離すと言ったのは、経済はとても重要です。今までの議論の中でもいろんなことが起きて、いろんな規制がかかった中で、私たちと同じ市民の中の多くの方が労働者として働いていらっしゃる発電所の中で、その人たちの安全と暮らしも守りたいので、それだけの規制をまた上乘せしてかけていいんだろうかというような議論もしたり、意見も出てます。

経済もそういうところから賄われているのは当然で、私たちは、そこがまだ8年の間には語る、多分、段階ではなかったんだろうというふうにとらえて、その安全をやれという中で一生懸命、委員はしていて、時々早く動かしてよ、なんていうふうなご意見をいただくことがありましたけど、私たちは決してだれ1人、だれ1人ということはないんですが、止めておきたいという意見を持っている人もまた、いないんですね。それがどういうふうに伝わるのかというのが、非常に難しい問題だと思うんですが。

今、新しく発電所の中で働く、職を得るような学生の教育とか人材教育というのをもたくさん言われている中で、私どものこのグループの中で、複数名がそういう学生の教育の中にどういう視点を持ってもらったら、よりよい住民との関係が築ける労働者として育てられるだろうかというような、そういうような学習会にも個人参加でも参画し始

めているところです。

私たちの会の中でまだそこまで育っていないのが実態で、でも多分、この先はこのまま同じことを繰り返すというよりは、委員とオブザーバーとの間でうまい関係が築かれていって、少しずつ合意を持ちながら進化していくのが本筋であるし、そうあってほしいなというふうには思いますね。村長さんのようなお考えも当然なんです。経済というのは私たちが安全と申し上げているんだけど、コストがどのことをすることにどれほどのコストがかかるかということの説明を一度も受けたことがないので、やはりコスト意識というのは若干弱いですよ。だから、そういうのも含めて、もしかしたら教えていただきながらいい道が探れるのではないだろうかと思うんですが。

私たちは推進していないわけじゃなくて、切り分けた部分の議論だけなので、推進している人たちの中のまた議論とかということが、もっとオープンになってきて記事の中、紙面とかで普通の市民の人たちに伝わってくると、これでやっこの経済と安心というのと上手にリンクして市民の人たちの中に浸透していけるのかなと思って、そういうものがどういうふうにしたらなるのかなというのも、多分、この中の課題にあるのかなというふうにお聞かせいただきながら感じました。

東京電力さんに今度、最後お待たせしましたけれど、またご意見を伺いたいと思います。

◎横村所長（東京電力）

東京電力の横村でございます。

本日は当社の本店より、副社長の鼓が出席させていただいておりますので、最初にごあいさつさせていただいて、それから私のほうがお話ししたいと思います。

◎鼓副社長（東京電力）

皆さん、こんばんは。東京電力の鼓でございます。

地域の会の委員の皆様方には、発電所の透明性を高め安全を確保するといった諸活動にご尽力をいただきましたことに対しまして、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。また、原子力安全・保安院、資源エネルギー庁、新潟県、柏崎市、刈羽村ご当局からのご指導に対しましても、改めて御礼を申し上げたいと思います。

地域の会には毎回、本店からも出席をさせていただき、委員の皆様の活発なご議論や当社に対するご意見、これらを社内で共有いたしまして、地域の皆様の視点に立った事業運営に努めているところでございます。

本日もさまざまなご意見をいただきましたが、安全確保にまずしっかりと取り組みますとともに、引き続き積極的な情報公開や、わかりやすい説明に心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

◎横村所長（東京電力）

それでは改めまして、発電所長の横村でございます。

まずは地域の会の皆様におかれましては、発電所の事業運営につきまして日ごろより安全性、あるいは透明性の確保の観点からご活動いただくとともに、それらに対するご意見とかご指摘をちょうだいいたしまして、本当にありがたく思っております。感謝いたしております。

現在、発電所では中越沖地震後の復旧作業というのを最優先ということで、業務をやってきておりますけれども、おかげさまで四つのプラントの運転再開を果たしてきたところが現状でございます。このプラント運転再開につきましても、地震発生後からこれまでの間、地域の会の皆様を初め、たくさんの方々からご支援、ご指導をいただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げたいと思います。

これからのお話でございますが、残りの号機の点検復旧というのがございますが、これにつきましては、今、最も時間がかかっているのが耐震の強化工事の部分でございます。いわゆる、あの中越沖地震、大変な地震でございましたけれども、あれの1.5倍くらいの強さが来るやもしれないというふうに想定地震を見直しまして、これに耐え得る原子炉をつくろうというふうに今、設計をし直しているというところでございます。

もともと原子炉は先ほど来もお話が出ていましたが、止める・冷やす・閉じ込めるの機能につきましては想定する地震動、もしくは建築基準法で求められる静的地震力の3倍のどちらか、でかいほうでつくれということになっていまして、柏崎はどちらかというところ、この静的地震力、建築基準法の3倍でつくれというほうが支配的で、これによりまして結果的にかなり丈夫にできていたということから、原子炉のほうは特に建物の中のほうはほとんど損傷がなかったという、こういった仕組みになってございます。

したがって、回転物でありますタービンとか、それから一般機器を使っています変圧器などは損傷いたしました。それから、地盤沈下などもございましたので、こういった復旧にもある程度は時間がかかるんですが、この壊れていないほうの原子炉をさらに強化するというところが、設計に大幅な見直しというところもつけ加えてやるものから、1基ずつしかできないということで非常に時間がかかっているという状況でございます。そういった中でも現場のほうでは、まずは安全を第一に、地震災害を出さない、火災を出さないということを心に刻みながら、しっかりと残り号機の復旧に着実に当たっていきたいと思っております。

それで、いつか先ほども何人かの方々からお話が出ていましたけれども、人身災害が続いたりとか、火災が続いたりいたしました。我々はこれまでの東京電力のやり方は、こういった人身災害ですとか火災を教訓にして、徹底的な再発防止対策とその水平展開と。こういうことをやっていけば、いつかはきっとこういったものはなくなってくるというふうに思ってやってきたわけですが、この地震後のこういった大変に大がかりな作業につきましては、発生した事象に対していろんな対策を打っても、また次から次へと全く違う種類の事故が出てきてしまうと、そういった経験をしてきたわけでございます。

これに遭遇をいたしまして、じゃあどうするかということを考えまして、やはり起きたことの再発防止と水平展開では後追いで、もぐらたたきになっているんじゃないかというふうに考えを改めまして、あそこで働いてくれている何千人もの人たちと一緒に現場にある、まず設備的なリスクといいますか、例えば足場の幅が狭いとか、あるいは何かつまずきそうなところに箱が置いてあるとか、あるいはちょっとささくれ立って、ひょっとしたら手にとげが刺さらないかとか、そんなものも全部含めまして改善すべきところはどこかというふうに、まず危なそうなところを全部見つけてやろうというふうに作戦を変更いたしました。

これでおよそ1年で2万件以上の改善箇所の抽出、その改善を実施し、また火災なんかにつきましても、例えば危険物であれば徹底的に建物から出すといったような、これも災害の先取りシステムを徹底的に全員でやりまして、そのおかげをもちまして、ようやくここまでこれたという形でございます。

こういった安全に対する細心の注意、あるいはそういった先取り行為、こういったものをしっかりとこれからも続けながら、復旧工事に努めてまいりたいというふうに思います。

それから一方、既に運転しているプラントにつきましては、これも細心の注意を払いながら運転していきたいとします。先ほど、浅賀委員のほうから点検条件のお話も出ましたけれども、お恥ずかしい限りでございます。プラントには1プラント4万機器くらいございまして、これを保守しておるわけでございますけれども、こういったものの点検がしっかりやれているかという部分について、例えば本当に見落とし部分がないのかとか、そういった部分での最新のチェックがやはり足りなかったというふうに非常に反省をしております。

これについてはしっかりと再発防止も立てていきたいとしますし、またこういった管理をこれまではどちらかというと人海戦術といいますか、みんなで必死で4万個の機器の点検状況をチェックしてきたというところがございまして、少し時間はかかりますけれども、システム化といいますか計算機の中にそういった情報も取り込んで、人間だけじゃなくて計算機のほうでもしっかり管理できるようにすると、こういった仕組みを構築しながら、こういったお恥ずかしい話を再発させないようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

それからもう1点、委員の方からのご質問で、牧委員のほうからイランの原発のお話もございました。イランの原発のサイバーテロで、あわやチェルノブイリという記事もございましたけれども。ちょっとイランの原発の制御部分がどうなっているのか、これはよくわかりませんので、柏崎の話もさせていただきますけれども。

原発をサイバーで壊すためには、いわゆるインターネットが使えるパソコンが原発の機器を制御していると。要は原発の機器と制御系でつながっていると、こういう必要がございます。こういった状況にあると、ひょっとしたら原発が外から操作されてとんでもない想定外にことが起こってしまうと。ですから、こういう状況をつくらないということが非常に重要で、かつ最も根本的な対策という形になります。

一方、柏崎はどうなっているんだということになります。インターネットにつながるパソコンは中央制御室の運転員の机の上までいっております。ただし、その机からプラント全体を動かしている装置には線はつながっておりません。したがって、こういったインターネット環境で動くウィンドウズとか、そういったマイクロソフトのオペレーションシステムを使って、さらに外部とつながっているものが原発のバルブを動かしたりとか、ポンプのスピードを制御している、あるいは制御棒を動かす仕組みに使っているということもございませんので、サイバーテロは発生しないというふうになっております。

これはもともと、こういったインターネットが普及したときに、そういう恐れがあるんじゃないかということで我々全部の仕組みを見直しまして、そういった見落としもな

いということを確認して今現在、運転しているというところでございますので、この点につきましては、安心していただいているんじゃないかというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、安全第一で我々の発電所のキャッチフレーズは、災害に強い世界に誇れる発電所になろうということでございますが、この世界に誇れるというのは先ほどの人身災害や火災の撲滅活動もそうですが、やはりこういった改善活動をしっかり行って、それを仕事のやり方も含めて改善をして毎日、この信頼性、あるいは安全性を向上していく、そういった集団が発電所を動かしているんだというふうに言われるようになると、これが世界に誇れる発電所ということの本当の意味だというふうに思いますので、これに向けて一生懸命、所員、それから協力企業ともども頑張ってもらいたいと思いますので、今後もご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

#### ◎新野議長

わかりやすく、牧さん、ご理解いただけましたよね。ご説明いただいたかと思います。最近のコマーシャルも何かいろんな協力企業さんがたくさん出ていらして、とても見やすいなというふうな、ここ何カ月かでしょうかね、非常に感じていました。一生懸命、何かそれが発電所の中の空気が、少しそういうところにもきちんと反映されているなという感じは受けています。

そろそろ予定の時間ですので、終わりにさせていただこうかと思うんですが、私も去年はコミュニケーションばやりというんでしょうか、あちこちが急にコミュニケーションに視点を置いてくださったような、時代の流れだと思うんですが、いろんなところに呼んでいただいて、この柏崎のこういう活動を理解していただければと思って、何か所かに出向かせていただいて。暮れに、12月になりましてふっと思いましたのが、よその方たちは客観視ができる方ばかりなので、非常にお話しすると議論的にすぐすぐ理解していただけた、上辺なんでしょうけど、ような感じがしました。

戻ってきました、その年末、また缶詰になりながら1カ月、仕事をしている中で、またふと感じましたことが、私どもは透明性を確保する会なんで一生懸命、自分たちも透明性を確保してきたつもりで活動をしていながら、一番理解されてないのが、もしかしたら地元なんじゃないだろうかというような思いが非常にしておりました。昨年の末、11月の末から何が原因ということじゃないんですが、外にきつと出ていろんな方にお会いした結果、また柏崎に立ち戻ってふと柏崎で長く時間を過ごす中で何かを感じたんだろうと思うんですが。

私たちは私たちにりの活動をしてきても、それが自分たちが語らないで、ただ透明だけで理解していただこうということが、やはり難しいんだなということを感じてます。12月、1月にかけて皆さん、委員さんに一生懸命申し上げたのは、やはり自分の思っていることを伝えることを本当に伝わってきていたんだろうか、今までもね。経済のこともそうなんですけど、ここで語れなくても皆さん多分、それぞれに家計を預かったり、お仕事をされたりしているのだから委員すべてが経済のことは全く考えないわけではないので、原子力のことに関して当然、考えてはいるんだけど、ここではそれは語らないという、語れないというんでしょうかね。語るんじゃないかというような形

で、私どもの今までの暗黙の中で一生懸命活動をしてきながら、そういうことさえ外には理解されていないのではないだろうかというような思いがありまして、1月には委員さんにそんなふうな思いで、もう少し自分の気持ちを本当にきちんと伝えるということができてたのか、そういうことってどうやったらできるのかということを見詰め直してもらいたいということで一度、ディスカッションしてみました。

だけど、それはまだ入り口であって、これから4月が最終年月、ちょうど末の任期切れの最後の月になるんですが、そこでもう一度、委員の皆さんと継続して本来、私たちは何をすべきなのか、何をしてきたのか、これからどうあるべきなのかという、引き継ぎの課題を今年度はこれで4回目ぐらいになるんですが。6月に実はやはりジレンマがありまして、皆さんと一生懸命、話し合いをしました。12月にもそんなことを引きずりながら、1月にもまた話し合いをして、今日がまたありまして、4月に最終、皆さんのご意見も、オブザーバーの方々のご意見も聞きながら、自分たちが伝えなかったことが伝わったのかということも含めながら、どうやったら伝えられるのかとか、どういふことを伝えるべきだったんだろうか、これからすべきだったんだろうかということをお委員さんとまだまだ、地震を特に技術的なことの難しい課題がひっきりなしにきまして、私ども、こういう会話をするチャンスをずっと失ってきました。

一方的に技術的なことを聞きながら、わかったようなわからないようなことで定例会を終えてきて、自分たちが何をしているのかもわからないまま時間が過ぎてきたというのが実態で。やはり、こういうような会話が、委員同士の認識を合わせていくという会話が非常に重要なんだなというのに思い当たったんですが、まだまだ時間が足りないのです。これからもそういうことも議論を重ねながら、東電さんの中のことを教えていただきながら、どこにどういうふうな仕組みでお知らせしながら、どういう改善をしたら私たちがより理解できやすくなるのだから、こういうようなアイデアはどうだろうかというように、もっと具体的なことをオブザーバーの方たちに投げかけていけるようにできればいいなということで、運営委員さんとも相談しながら今、検討しているところです。

とてもやっぱり、中間に来ると悩み多くて、8年生には8年生の悩みがあって、2年生には2年生の悩みがあって、でもやっぱり一生懸命、地域の安心・安全はみんなが本当に熱心に考えているのは事実ですので、まだまだ至らないところはありますけれど、これからも一生懸命、継続をされるならば次の委員さんが引き続いて、同じようなことで悩んだり、喜んだりしながら活動を続けてくれるだろうとは思いますが。率直に私どもにももう少しいろんな言葉を投げかけていただいて。

私たちは会ができる前は、私の意見を聞いていただけてる場所がないということで、一生懸命、発信することに力点があって、今までは聞かされていた立場から、今度は発信する立場を得て、一生懸命みんなで飛び跳ねましたよね。一生懸命伝えてきたんです。そしたら、去年の最後にこれは何かなと思ったもう一つの感じが、一生懸命伝えてただけだけど、キャッチボールをしたかったのに、オブザーバーの方から投げ返すものをいただいたようには感じていないということも非常に感じています。

本当はコミュニケーションというのは、キャッチボールをしなきゃいけないのに、今まで受け手だったのが今度は投げ手になって、それが8年もかかってしまって、これからはもう少し頻繁に投げて、受けてということをしていかなければ、本来の私たちの

目的がかなわないのではないだろうかというような空気に多分、委員の皆さんもそんなふうに使われている。ちょうどそんな時期でしたので、今日はとても有意義な会にさせていただいたと思いますので、また4月にじっくり委員と継続してそういうような課題も含めながら、地域の安心・安全のために活動を続けてまいりたいと思いますので。

今日は遅くまでいろいろとご意見をいただいたり、聞いていただいたりしまして、多くの傍聴の方も今日はたくさんおいでいただきまして、こんな天気の良い中、本当に長い時間、皆さんとこの時間を共有できたことが私どもにとっては、とてもありがたい時間だったと思います。本当に遅くまで、ありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

この後、21時から懇親会を開催いたしますので、関係の皆様はお集まりください。

なお、恐縮ですが、委員の皆様にはこの会場の撤収にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、第92回定例会を終了いたします。

次回の定例会は3月2日の予定でございます。